

—あなたの身近に法務局—



出前講座 法教育



人権イメージキャラクター人KENまもる君・人KENあゆみちゃん アンパンマンの「やなせたかし」作)

大津地方法務局では、官公署をはじめ一般のグループや自治会等を対象とする「出前講座」、中学生・高校生を対象とする「法教育授業」を実施しています。

出前講座

生涯学習の一環として、法務局が所管する「登記」「遺言書保管」「人権擁護」に関する暮らしの中の身近な事柄について学んでいただくため、職員がご希望の会場に出向いて「出前講座」を行っています。

◆講座メニュー◆からテーマを選択して、お申し込み下さい。

法教育授業

中学生、高校生の生徒に初歩的な法律的価値観を身に付けていただくことを目的として、法務局職員が学校へ出張して、「約束って何だろう」をテーマに、日常生活における身近な題材を用いた「法教育授業」を行っています。

※平成21年度から順次実施されている新学習指導要領においては、私法分野における基本的な考え方にも触れるように配慮するなど、いわゆる法教育についての学習の展開が期待されているところです。法務省においても、法教育の推進を省全体の重要施策と位置付け、民事法分野を所掌する法務局が、とりわけ学校教育との連携を図りながら、若年層に対する法教育の担い手として、積極的な取組を行うこととしています。

- 対 象 (出前講座) 県内に在住または勤務するおおむね10名以上の団体、グループ
(法教育) 県内の中学生、高校生(特別支援学校含む)
- 申込方法 開催希望日の1か月前までに電話で直接お申し込みいただくか、当サイト上の申込書にご記入の上、ファクシミリで当局総務課へお申し込みください。
- 開催日時 平日の午前10時から午後5時まで。講義時間は1時限程度を予定しています。
- 費 用 費用は一切不要です。
- 会 場 各学校、申込されたグループが用意される会場
なお、当局会議室の利用を希望される場合は相談に応じます。

◆お問合せ・申込み先◆ 大津地方法務局総務課

電 話 077-522-4772

FAX 077-528-2204

[出前講座メニュー]

大津地方法務局

	講座名	内容	担当課	備考
不動産登記	「不動産の相続と登記」	<ul style="list-style-type: none"> ・誰が相続人になるのか。相続分は。 ・相続に関する基本的な知識（法定相続、遺産分割、遺言等） ・登記申請について 	登記部門	
不動産登記	「土地の境界について」 ～あなたは自分の土地の境界を知っていますか？～	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の境界（筆界）について ・公法上の筆界と登記について ・筆界特定制度について 	登記部門	
不動産登記	「法定相続情報証明制度について」	<ul style="list-style-type: none"> ・法定相続情報証明とは ・申出方法について 	登記部門	
遺言書保管	「預けて安心！法務局の自筆証書遺言書保管制度」	<ul style="list-style-type: none"> ・公正証書遺言と自筆証書遺言の違い ・自筆証書遺言書保管制度のメリット ・自筆証書遺言書保管制度の手続 ・自筆証書遺言書保管制度を利用された遺言者が亡くなられた後の手続 	供託課	
人権	「あなたの職場は大丈夫？」	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内での人権問題を取り扱ったDVD「あなたの職場は大丈夫？（約30分）」を視聴した後、セクハラやパワハラについて話をします。 	人権擁護課	
人権	「企業と人権」	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権について、DVD「企業と人権～職場から作る人権尊重社会（約40分）」を視聴しながら、ハラスメントやLGBT、障害者に対する人権について話をします。 	人権擁護課	

「法教育授業」について

1 対象者

県内中学生（クラス単位あるいは学年単位でも可）

2 内容

法務省作成の法教育教材『「約束」って何だろう???』を使用して、身の回りにある身近な例を題材に取り上げ、「契約」などの法律関係に関する理解を深めてもらうことを目的としています。

（主な内容）

- ◆「約束」とは
- ◆「契約」の概念
- ◆日常生活における契約の具体例
- ◆契約の解消
- ◆売買契約と登記制度
- ◆契約上のトラブルに巻き込まれたときの対応策
- ◆法務局の仕事について

※なお、授業内容等については、学校のご要望に応じさせていただきます。
また、担当の先生とも事前に打ち合わせさせていただきます。

3 授業時間

1 時限程度（ご要望に応じます）

4 教材

法務省作成の法教育教材（パワーポイント）

『「約束」って何だろう???』

5 開催日時

ご要望に応じます。



〒520-8516
大津市京町3丁目1-1（大津びわ湖合同庁舎3階）
大津地方法務局総務課
電話 077-522-4772
FAX 077-528-2204

大津地方法務局総務課(FAX077-528-2204)あて

※出前講座か、法教育か、いずれかの口にレ 印を付けてください。

出前講座 法教育 申込書

お申込日 令和 年 月 日

団体・グループ名										
代表者 (申込者)	お名前									
	ご住所									
	電話番号	※ 平日午前9時から午後5時の間に連絡することができる番号をご記入ください。								
	FAX番号									
希望講座										
講座を依頼する趣旨										
希望日時		(第1希望)	年	月	日()	時	分	～	時	分
		(第2希望)	年	月	日()	時	分	～	時	分
		(第3希望)	年	月	日()	時	分	～	時	分
会場		会場名								
		所在地								
		電話番号								
参加者の概要		年代	歳代～		歳代					
		予定人数	人							

※ご希望の日時をもとに日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

※大津地方法務局出前講座は、皆様に法務局の業務についてご理解を深めていただくためのものですので、政治・宗教活動及び営利等を目的として主催される場合や、過去に違法行為を行った団体が主催される場合については、対象外とさせていただきます。